

令和4年度 事業計画

学校法人大阪産業大学

I. はじめに

私学を取り巻く環境は、18歳人口の急激な減少期において、産業構造や経済社会の高度化・変化、グローバル化の進展により一層厳しさを増しています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で社会全体が大きく変化していく可能性がある中で、オンライン教育と対面教育をうまく組み合わせた教育の仕組みを構築するなど社会的な要請にいち早く対応するとともに、教育の質を確保し学生の学びを徹底的にサポートするきめ細やかな教育など、特色ある取組みが求められています。

学校法人大阪産業大学は、学園創立 90 周年（2018 年）を機に学園創立 100 周年（2028 年）に向けた長期ビジョン「Vision100」を策定しました。

そして、「Vision100」を実現するための中間期として、令和 4（2022）年度より、新たに「第二期中期事業計画（2022 年度～2024 年度）」をスタートさせ、各機関より一層の具体的な計画を明確にし、健全な学園運営を遂行して参ります。

今年度の主な取組みとして、大学では、学部・学科再編計画を策定し、早期実現に向けた改組手続きの着手の他、教育の質的転換、入試制度改革、キャンパス整備や施設・設備改善等を進めてまいります。中学校高等学校においては、各学校各コースの目標に沿った特色ある教育を推進します。さらに、各機関（学校）においては、クラブ活動や高大接続についても積極的に取組みます。また、法人部門においては「学園の健全な経営」および「学園の長期的な発展」の二つを念頭において事業を計画・実行すると共に、組織マネジメント力の強化やガバナンス機能の強化等に引き続き取組んで参ります。

この様に、令和 4 年度におきましても、学園創立 100 周年に向けて社会から選ばれ続ける学園であるために、職員が一丸となり学園運営を推進して参ります。

II. 重点施策

■ 大阪産業大学

1. 教育研究組織

(1) 学部学科再編計画を策定し、改組に係る手続きを進める。

「学部・学科再編検討会議（仮称）」の下、具体的な再編計画をとりまとめ、最も早く対応できる内容については令和 6 年度の実現に向けた手続きを進めていく。令和 4 年度の検討対象は、学士課程および全学教育機構とする。

2. 教育課程・学習成果

(1) 新たな時代に向けた人材の育成に資するカリキュラム改革を全学的に推進する。

Society5.0 時代に求められる資質・能力を養成するため、数理・データサイエンス・AI（人工知能）に関する教育の導入、リベラル・アーツ教育の推進、学部等横断プログラムの実施等を踏まえた全学的なカリキュラム改革を推進する。また、これまでも議論されてきた情報リテラシー教育、キャリア教育、初年次教育等の充実に関しても、併せて検討の対象とする。なお、高等学校新学習指導要領（平成 30 年告示）が、令和 4 年度から適用されることを踏まえ、新たなカリキュラムの導入は遅くとも令和 7 年度とする。

(2) 学生の能動的学修（アクティブ・ラーニング）を支える本学教育の質的転換を推進する。

社会構造の変化に伴い、「主体的に生涯学び続ける力」が求められる。これを受けて、大学教育においては、学生の能動的学修（アクティブ・ラーニング）を支える質的転換を図ることが期待される。こうした質的転換は、既に演習・実験・実習関係の科目については実施されているが、これからは講義科目に対しても着実に対象を広げていく必要がある。令和 4 年度は、特に一般的な講義科目を対象としたアクティブ・ラーニング型授業や、学生による授業外での主体的な学びを促進する方法の定着を図る FD（Faculty Development）研修を実施し、多くの専任教員の参加を求める。また、オンラインやオンデマンドといった方法を活用し、非常勤講師も参加することが可能な FD の仕組みも導入する。

(3) 学修成果の把握・評価に係る取り組みをさらに充実させ、本学の教育改善を推進する。

① カリキュラム評価の実施

「学修者本位の教育の実現」を図るため、ディプロマ・ポリシーに定める学修目標の達成状況という観点から各学科のカリキュラムを評価し教育改善につなげる仕組みを、令和 3 年度に構築した。この仕組みの下、令和 4 年度も可能な限り多くの学科のカリキュラム評価を行い、本学の教育改善を推進する。

② 新たな学修成果把握・評価手法の開発・導入

令和 3 年度に構築したカリキュラム評価の仕組みにより、学生の学修成果に係る様々な指標を用いながら、各学科がディプロマ・ポリシーに定めた学修目標の達成状況を測る取り組みを進めているところであるが、カリキュラムを多角的に評価するためには、学生の学修成果に係る指標のさらなる充実を図る必要がある。特に、令和 3 年度の外部評価委員会においては、学生の学修成果の把握・評価を適切に行うため、ポートフォリオ等により学生の学習履歴を把握することの必要性が提言された。これを受け、令和 4 年度は学習ポートフォリオの導入に向けた検討を進めていく。

③ 成績評価の客観性・厳格性の確保のための手段の開発・導入

学修成果の把握・評価にあたっては、GPA（Grade Point Average）などの成績評価結果を活用することが多い。そのため、各授業科目における成績評価が客観的な基準によって厳格に行われていることは、学修成果の把握・評価を適切に行うための前提条件となる。成績評価の客観性・厳格性確保に係る最も代表的な取り組みとして、成績評価ルーブリックの開発・導入が挙げられる。令和 4 年度は、成績評価ルーブリックの導入について検討を進め、機関決定を目指す。

3. 学生の受け入れ

(1) アドミッション・ポリシーに照らし、多様な学生を適切に受け入れるため、入試制度改革を推進する。

本学のアドミッション・ポリシーに基づき、多様な学生を適切に受け入れるため、新たな入試制度の導入を検討する。また、高等学校新学習指導要領（平成 30 年告示）に対応する入試制度の導入も検討する。①現行の入試制度と高等学校新学習指導要領との突き合わせにより、その対応状況を確認する。②新学習指導要領と本学の教育内容との関係から、取り入れ可能な入試科目や制度を検討する。③他大学との情報交換を行い高校生が受験しやすい入試方法、選考内容を制度化し、検討する。④特別推薦入学試験の入試要項を作成する。④専門学科・総合学科 公募推薦入学試験を入試ガイド、本学入試サイト掲載。その他外部の媒体雑誌、入試サイトに掲載し、受験生への広報活動を行う。

(2) 入学志願者数の増加を図るため、戦略的な入試広報活動を実施する。

実志願者数の増加を目標に、戦略的な入試広報活動を実行する。令和 4 年度は、①入試広報サイト（サテライトサイト）の作成、②業者の持つメディア媒体の活用、③DM（紙媒体、Web）による露出拡大、④YouTube 広報動画の作成、などの実施を検討している。

(3) 高大連携・高大接続に係る取り組みを推進し、学生の円滑な受け入れを図る。

① 出張講義の改善

出張講義に関する高等学校からのニーズや要請に対し、十分に答えることができる体制となっていない現状を踏まえ、学内の組織体制の確立等、改善に向けた取り組みを進める。

② 併設校とのクラブ連携の強化

「高大連携特別奨学生制度」の活用を前提に、大学のクラブ指導者が附属高等学校および桐蔭高等学校のクラブ指導者と連携し、大学のクラブ活動の強化や活性化につながる有望な生徒の受け入れを図る。

4. 教員・教員組織

(1) 多様な教育研究活動を展開するため、教員組織編制の多様化・適正化を図る。

本学の理念・目的の実現に資する多様な教育研究活動を展開するため、各学部の専門分野の特性をふまえながら、若手教員、女性教員、外国人教員、実務家教員等を積極的に登用し、教員組織の多様化を図る。また、年齢バランスやST比（教員1人当たりの学生数）の改善により、教員組織の適正化を図る。令和4年度においては、学部または学科ごとに策定する教員採用5カ年計画（2023-2027年度）に基づき、令和5年度の教員採用計画を立案する。

(2) 現在の総合教育科目の運営のありかたを見直し、新たな総合教育科目運営体制を構築する

全学教育機構および各学部の連携による現在の総合教育科目運営体制が抱える様々な課題を解消し、本学に入学してきたすべての学生たちが、時代に合った学習者としての構えを入学時から形成することを、効率的かつ効果的に支えるための全学的な教育体制を構築する。これに関しては、学部学科再編とは独立させつつも、動向も見据えながら検討を進め、令和6年度に向けた新体制の確立を目指す。令和4年度においては、新体制に関する具体的な案をとりまとめる。

5. 学生支援

(1) 修学支援の充実により、学生の学習の活性化を図るとともに、学習の継続が困難な学生に対する支援を行う。

① 出席情報システムの導入

出席情報システムの導入により、学生に自己管理の徹底を促すとともに、欠席しがちな学生を早期に発見し、教職協働による適切な修学支援を行う。出席情報システムの稼働は令和5年4月を予定しており、令和4年度はそれに向けた開発に着手する。

② 学習支援センターの利用促進

学習支援センターでは、大学での専門的な学習の前提となる基礎科目（数学・物理・英語）を中心に、入学前に十分習得できなかった教科の内容について、学生一人ひとりの能力に応じた個別指導を行ない、学習意欲を高めるための支援を行っている。この学習支援センターは、毎年述べ2000名程度の学生が利用しているが、利用者のさらなる増加を図るため、授

業における教員からの呼びかけや、ポータルサイトを通じた周知をこれまで以上に積極的に行う。

③ 経済支援に係る情報提供の充実

現在、奨学金制度等に係る案内は、大学ウェブサイトへの掲載と学生へのポータル配信により行っているが、いずれもアナウンス効果が弱く十分な周知が図れていない。さらに COVID-19 の影響による経済状況の急変も想定されることから、大学ウェブサイトに関してはパワーポイントの活用（音声付き）を、ポータル配信案内に関しては WebClass のメール配信機能の活用を、それぞれ検討した上で周知方法の充実を図る。

(2) 学生生活支援の充実により、学生の主体性や創造性の涵養を図るとともに、学生が安心して学生生活を過ごすことができる環境を整備する。

① クラブ活動への支援の充実

COVID-19 の影響により、令和 2 年度から令和 3 年度にかけては、十分なクラブ勧誘が出来ていないため、加入者数が低迷し一部のクラブや団体において、活動の継続に支障をきたす可能性が生じている。今後、学生自治会の主導の下、従来の勧誘方法と時期を見直すとともに、ポスターの常設やクラブ紹介動画配信により、加入率の向上を図る。

② プロジェクト共育への支援の充実

プロジェクト共育は、学生が自ら選んだテーマに主体的に取り組み、目標達成に向かって努力する過程の中で、社会人基礎力（「前に踏み出す力」、「考え抜く力」、「チームで働く力」）を獲得することを支援する、本学の特色ある教育プログラムである。このプロジェクト共育に対する支援をさらに充実させ、プロジェクト共育参加者数の増加を図る。

(3) 進路支援の充実を図り、学生の就職率の向上を目指す。

① 就活サポートの充実

学生が講義や課外活動などで身につけた専門知識・経験を生かして、自分が目指す仕事に就き、充実した人生を送れるよう、キャリアプランの確立をサポートするとともに、就職ガイダンス、各種講座、業界・企業研究会及びインターンシップの推進等を通じて、学生の就職意識向上を目指す。

また、個別面談を通じて学生の希望と適正に沿ったアドバイスを行い、個々の学生が満足する就職に繋げる。令和 4 年度は、①3 年生向けガイダンス、②3 年生を対象とした大型企業研究会、③就活対策講座（エントリーシート対策講座、履歴書講座、面接対策講座等）、④個人面談、を実施する。

② 学科におけるキャリア教育とキャリアセンターによる就活サポートの連携強化

各学科のキャリア教育とキャリアセンターの就職支援策のシームレスな連携により、学生のキャリアプランの確立と早期の就職意識向上を目指す。令和 4 年度においては、①シラバスを活用した就活関連行事への参加促進、②シラバスを活用した e-learning（ライオンドリ

ル)の利用促進、③各学科が目指す就職先群の策定、④各学科との連携体制の構築、⑤各学科、研究室と連携した講座やガイダンス等を実施、を予定している。

③ 資格取得の促進

資格取得や自己研鑽を目的として、資格取得講座を開講し、学生のキャリアプラン実現の支援を行うとともに、前向きな就職活動に繋げる。開講する資格取得講座の選定にあたっては、各資格講座利用者数の推移を調査した上で、学生のニーズを的確に把握するとともに、各学部・学科が求める資格講座の調査・把握もあわせて行う。また、開講に際しては、効果的な周知方法を用いて、受講者数の増加を図る。

④ 多様な学生に向けた就活サポートの充実

障がいのある学生やコミュニケーションに課題を持つ学生は、一般学生と比べて就職率が低く、社会参画へのハードルが高いという課題がある。それを踏まえ、キャリアセンターと学生相談室が学生情報を共有し、互いに協力しながら、就職活動支援や就労につながる支援を実施する。

一方、留学生は社会情勢の激しい変化により日本国内での就職が厳しい状況となっている。そのため、キャリアセンターと国際交流課が学生情報を共有し、協力し合いながら就職活動支援を実施する。

⑤ 教員採用試験対策の充実

本学は、すべての学科に教職課程を設置しているにもかかわらず、教員採用試験に現役で合格する学生数は毎年わずかである(0~4名)。また、不合格者の大半は、1次の筆記試験で不合格となっている。そこで、例年教職課程を履修する学生に対し、教員採用試験対策に係る様々な支援を行い、合格者数の増加を図る。令和4年度においては、筆記試験対策として「教職ゼミ合宿」(8~9月)を行う。また、年3回を目安として、教員採用試験対策模試を実施し、学生が自らの学力の現状を確認することができる機会を設ける。さらに、面接試験を目前に控える学生のため、学外講師による面接試験対策および模擬授業指導の機会を設ける。

(4) 多様な学生に対する支援体制の充実を図り、学生が安定した学生生活を送ることができるようサポートする。

多様な学生が抱える不安や悩み、問題、不満等の緩和・解消を図るため、学生相談室およびコミュニケーションラウンジの面談環境・体制を整備する。また、学生相談室およびコミュニケーションラウンジと、学科教員・関係事務部署間の連携による支援体制を強化し、学生が安定した学生生活を送ることができるようサポートする。特に、学年による相違に留意しながら、COVID-19の影響による不安や悩みへの対応に注力する。

6. 教育研究等環境

(1) 学生の学びや教員の教育研究活動が円滑に行われるよう、キャンパス整備や施設・設備の改善を推進する。

① 第二期キャンパス整備計画立案に向けた検討

現在、第1期キャンパス整備事業計画に沿って、18号館・学生会館・体育設備倉庫の建設が開始されようとしているが、大学キャンパスの魅力をさらに高め、学生の修学および学生・教職員の種々の活動に資するため、次期キャンパス整備計画を策定する必要がある。次期キャンパス整備計画立案に向けては、法人と大学の協働によるワーキンググループの設置が決定しており、そこで大綱をまとめることになる。また、ワーキンググループにおける法人との協議にあたっては、学長諮問会議により大学内の意見を集約し、計画に反映していく。特に、施設設備等の充実、研究室不足解消、図書館の狭隘化・老朽化への対応、キャンパスの美観向上等について、具体的な検討を行っていく。

② ICT利用環境の拡充

COVID-19の影響により、ICT機器を用いた教育や学生の学びは飛躍的な発展を遂げた。今後はBYOD（Bring Your Own Device：個人のデバイスの活用）を全学的に推進し、ICTを用いた学生の学びをさらに促進することとしている。そのため、教室以外の場所にも無線LAN環境を拡げていく。

③ 視聴覚設備・機器の更新

学生の修学環境充実を図るため、教務課の教育環境充実年次計画に沿って、教室の視聴覚設備・機器の更新を行う。令和4年度は、①5号館東側大教室（4教室）のプロジェクター更新、②9401教室のプロジェクター更新、5号館および9号館演習室（8教室）のディスプレイ更新、④16606教室の視聴覚設備一式更新、を予定しており、いずれも令和4年度後期から運用開始を目指す。

(2) 学生が楽しいキャンパスライフを送ることができるよう、厚生施設の改善・充実を図る。

① 食堂運営の改善

新食堂がオープンしてまもなくCOVID-19の影響下に入ったことから、食堂運営の適切性について十分な検証は行えていない。そのような中ではあるが、COVID-19の影響継続と、COVID-19の収束の両方を見据え、学生にとって満足度が高い食堂となるよう、食堂運営の質向上を図る。

② 学生会館の竣工に向けた整備・調整

現在建設を進めている学生会館は、令和5年3月に竣工予定である。当該施設の運用開始にあたっては、学生の意見を十分に取り入れながら、学生が快適に使用することができる施設となるよう整備・調整を進めていく。

(3) 総合図書館の充実

学生の学修および教員の教育研究活動を支援するため、大学の予算規模に適した蔵書・雑誌の受入種数の拡充を図るとともに、総合図書館の利用環境を整備する。具体的な計画としては、令和5年度に予算を確保した上で、雑誌受入種数の増加を図ることとし、令和4年度はそれに向けた検討期間とする。

(4) 大学の研究成果を社会に還元するため、研究基盤の強化を図る。

① 教員の科研費申請に係る支援

科研採択者を増やすには、申請者数増と採択率増を目指す必要がある。まず、申請者増を目的として、①URA (University Research Administrator) による研究室訪問を通じた科研費申請の促進、②産業研究所事務室による科研費申請支援業者の支援制度の周知、を実施する。次に、採択率増を目的として、①令和4年度科研不採択者に対する学内研を通じた研究支援、②URA (University Research Administrator) による令和4年度科研不採択者支援、を実施する。これらにより、令和5年度の科研費申請者および採択率の増加を目指す。

② 共同研究・受託研究の推進

共同研究数、受託研究数の維持・増加を目指すため、以下のような計画を実施する。まず、産業研究所事務室職員による新規着任教員訪問や教授会へのよびかけを通じ、研究シーズの増加を図る。

次に、積極的な展示会・研究シーズ発表会への参加および研究シーズ発表会の開催を図る(ただしCOVID-19の終息が条件となる)。なお、展示会・研究シーズ発表会の出展費用に関しては、戦略的産学連携の活用も検討する。また、産学連携コーディネーターによる研究室訪問を通じ、本学教員の研究内容を把握し、企業からの技術相談等に対応する。さらに、産学連携コーディネーターによる企業ニーズ発表会への参加を通じ、企業ニーズと本学の研究シーズのマッチングを図る。

③ 研究不正行為および研究費不正使用防止に係る取り組み強化

近年、文部科学省により、研究不正行為や研究費不正使用の発生防止に係る取り組みの強化が求められている。それに応じ、令和4年度は、①研究者および公的研究費に関わる事務職員に対するコンプライアンス教育、②研究者および公的研究費に関わる事務職員に対する計4回以上の啓発活動(ポスター掲示、リーフレット配布、メール配信等)の実施、③令和4年度新任教員に対する研究倫理教育(e-ラーニング)の実施、④公的研究費に関わる関係者からの誓約書収集、⑤令和5年度不正防止計画の策定、⑥モニタリング実施に伴うコンプライアンス推進責任者と産業研究所事務室の連携、⑦内部監査室、常勤監事と産業研究所事務室の連携、を実施する。

7. 社会連携・社会貢献

(1) 社会連携に係る取り組みの推進を通じ、地域や産業の振興に貢献するとともに、地域社

会の発展に貢献できる人材を育成する。

① 社会連携事業の推進

社会連携事業の推進を通じ、地域や産業の振興に貢献する。さらに、その活動に学生を参画させることで、地域社会の発展に貢献できる人材を育成する。令和4年度においては、大東ものづくり教育道場および DAITO DOUKI CAMPUS 事業に協力し、大東市・大東商工会議所との社会連携事業を維持する。また、学生参画型社会連携事業である、だいたうのええもん、野崎商店街大学、オリーブプロジェクト、大東企業"いいね！"探しプロジェクト事業に協力し、学生が参画する社会連携事業を維持する。その他、大東市・大東商工会議所等から新規の学生参画型社会連携事業があった場合、対応可能な範囲で協力し、社会連携事業の増加を目指す。

② 学生による学校ボランティアの推進

教育委員会との連携により、教職課程を履修する学生が行う学校現場におけるボランティア活動を推進することで、地域社会への貢献と、本学の教員養成の質保証を図る。地元大東市の小中学校をはじめ、すでに協定を締結している神戸市教育委員会や滋賀県教育委員会、今後締結を予定している大阪市教育委員会との連携を中心に、学校現場における学生のボランティア活動を推進する。

③ 大阪産業大学孔子学院の活動を通じた地域貢献

本学園と中国国際中国語教育基金会および上海外国語大学により共同設立した大阪産業大学孔子学院は、大阪において社会人および学生等に対して中国語の普及と中国文化などを社会に広く紹介することによって中国の文化に精通した人材を育成し、地域貢献、国際相互理解の促進を目指すことを目的としている。この目的に応じ、令和4年度は、①孔子学院の日イベント（記念講演会）、②外部講習会（大阪国際交流センターとの提携事業）、③第15回「漢語橋」中国語コンテスト開催、といった地域貢献事業を実施する。

(2) 地域住民の方々への生涯学習の機会の提供を通じ、「地域における知の拠点」としての役割を果たす。

4月に、DM、大東市報、東大阪教育委員会「あそび・まなび探検」等を通じて広報を実施し、参加者を募る。5月～6月に令和4年度市民講座を実施する。各市民講座においては、アンケートを実施し、受講者の満足度を調査する。アンケート結果は、令和5年度の市民講座実施計画策定に活用する。

(3) 本学の教育研究活動へのさらなる理解と支援を得るため、保護者組織および卒業生組織との連携強化を図る。

① 後援会（保護者組織）との連携強化

キャンパス内における保護者向けの講演会の実施等を通じ、保護者の皆さまに大学に足を運んでもらい、大学の雰囲気や施設を見学してもらう。講演会は、保護者の皆さまにとって最も関心が高いと思われる、就職活動に関する内容とする。

② 校友会（卒業生組織）との連携強化

理事会の終了後等に、定期的なコミュニケーションの機会を設け、校友会会長、学長執行部、大学事務部による意見交換を行う。それにより、イベント（ホームカミングデーの実施、キャリア関係の講演、世代別テーマの講演、キャンパスツアー）を企画・検討の上で実施する。イベントの企画等に当たっては、キャリアセンター、後援会との連携も検討する。

(4) 派遣留学生の増加を図るための取り組みを推進する。

本学は、海外の大学と双方向の交流を行う目的で協定を締結している。しかしながら、現状は受け入れ学生数が派遣学生数を上回っているため、今後は派遣学生数を増やす試みを検討する。具体的な計画として、①大学ウェブサイトにて海外協定校の魅力や特徴を紹介する音声付き資料を掲載する、②協定校の協力を得て現地の動画などを大学ウェブサイトに公開する、ことを検討している。なお、派遣留学の促進には、二国間の社会環境や世界情勢の変化に対応するため、現在の協定書の見直しの検討も必要である。

(5) 本学の特色ある取り組みの成果を、積極的かつ適切な方法により社会に発信していく。

大学広報の在り方を再検討し、学生、教員、その他本学関係者の情報を、積極的かつ頻繁に学外に発信する。

主な発信ツールは大学ウェブサイトであるがその他 SNS 等を活用する。基本的には些細な情報であっても、大学としての動きを学外者に感じてもらう事を第一義に考え、更新頻度に重きをおいて情報発信する事を心がける。また、学生、教員が活躍する情報をいち早くキャッチできるよう、広報担当部署と各学部学科、各事務部署との連携体制を構築する。

8. 大学運営

(1) 教学ガバナンス体制を強化するため、大学運営組織の整備を図る。

大学の企画戦略や広報戦略のための調査・分析・立案を行い、学長（執行部）の意思決定をサポートする「学長企画室（仮称）」を、部レベルの組織として整備し、必要に応じて専門スタッフを配置する。学長企画室は、令和4年4月に設置し、同年中に教員組織や事務組織との連携体制を確立する。

(2) 学校安全計画を遂行し、危機管理体制の強化を図る。

「2022年度学校安全計画」を確実に遂行する。それにより、「危機管理マニュアル」の見直し、備蓄品の賞味期限や品ぞろえの点検、「2023年度学校安全計画」の作成等を行う。

(3) 組織的なSD活動を推進し、教育職員および事務職員の大学運営に必要な資質の向上を図る。

大学設置基準改正によるSD(大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、その職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研

修の機会を設けることその他必要な取組)の義務化は、教育職員と事務職員の双方を対象としているが、本学におけるSDは、現状において十分とはいえないため、法人との連携のもと積極的に推進していく。

■ 大阪産業大学附属高等学校

1. 教育活動の充実および学力の向上。

新学習指導要領に基づく生徒の学力や学習状況の評価・点検を行う。

(1) 「生きる力」を基軸に自主性を尊重し、徳（豊かな人間性）・知（知的な能力）・体（健やかな体）の調和のとれた豊かな人間性を養い、創造性を高め、可能性を見出すことのできる人材の育成を目指す。

- ① 教育課程の再編により、普通科・国際科 2 科 5 コースの特長を明確にする。
- ② 学習用端末の導入に伴い ICT 教育を推進し、基礎学力の向上を図る。
- ③ 新型コロナウイルス感染症対策に応じた授業形態（リモート）の推進。
- ④ 芸術鑑賞会、教育講演会、文化発表会等の教育事業による情操教育の充実。

(2) 新学習指導要領に従い再編した教育課程により、グローバル化した社会に必要となる資質・能力を踏まえた教科・科目の新設と教育内容の改善を図る。

- ① 「大学入学共通テスト」の入試対策の充実。
- ② 国公立大学や難関私立大学への合格実績の向上。
- ③ 大阪産業大学の特別推薦入試を始め指定校推薦の推薦枠を拡充し、安定した進学実績を残す。

(3) 生徒一人ひとりが各教科・科目等の特質に応じた見方・考え方を働かせることのできる教育環境を整え、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業の改善を図り、学習意欲の向上を図る。

- ① 学習用端末を有効的に活用しながら、クラス担任や教科指導者が生徒一人ひとりの学習状況とニーズを把握し、学習指導を行う。
- ② アクティブ・ラーニングの視点で授業改善を図る。

(4) 新学習指導要領の円滑な実施と教員の資質能力の向上ならびに働き方改革のための指導・運営体制の構築を図る。

- ① 教科に関連した各種研究会や生徒指導に関する研修会等へ積極的に参加し自己研鑽に努める。
- ② ICT 機器を活用した授業づくりや生徒指導を推進し、担任や教科担当の間で情報を共有する。
- ③ 株式会社 FCE エディケーションとの契約により「教員研修用オンライン学習サービス」を導入し、教育研修の充実を図る（教員の働き方に順応したリモートワークによる教員研修の導入）。
- ④ 「探求的な学び」を促進するため、発問の仕方や課題の出し方等について教員間で研究し実践する。

⑤ 「授業アンケート」「自己評価アンケート」の活用と改善。

(5) 生徒会を中心に生徒が自主的に企画・運営を行い、体育祭や梧桐祭などの学校行事の内容の充実を図り、友情や母校愛を育てる。

(6) 正課外活動を通して社会性に優れた人材の育成を図る。

① 部活動を充実させ生徒の加入率を高め、精神と身体の高揚を一体的に喚起し、身体的能力や文化的資質能力の向上を図り、昨年度実績を上回る成績を残す。

② 強化8クラブ(硬式野球部・柔道部・ウエイトリフティング部・バレーボール部・テニス部・サッカー部・アメリカンフットボール部・ラグビー部)の全国大会出場を目指し、学校ブランドの向上を図る。

(7) 多様な生徒のニーズに応じた細やかな教育指導と生活指導の充実を図る。

① 教育相談体制の充実。

② 保健室の改革と学校保健計画の策定。

③ 生徒、保護者及び社会からの信頼を得るため、人権教育を充実するとともに、体罰やいじめ等が生じないようコンプライアンスに関する管理運営体制の充実を図る。

④ 特別奨学生規程改正に伴う特別奨学金給付の円滑な運用。

2. 大阪産業大学や他大学との高大連携・高大接続の強化

(1) 進路指導部において企画・立案する高大連携プログラムの推進。

(2) 大阪産業大学への進学支援の強化。

① 内部進学を求めて入学する生徒が多い普通科進学コースおよびスポーツコースの高大連携・高大接続のプログラムを充実させ、卒業生の3割以上の内部進学を目指す。

② 各学部の特性を生かしたプログラムの推進を図る。特に国際学部では「高大接続グローバル人材育成プログラム」に参加する生徒の増加を目指し、高大合同での短期留学や単位認定制度の充実を図る。

③ 大阪産業大学への内部進学希望者数を高めるため、出張講義や模擬授業の在り方を検討し、双方において風通しの良い関係性を築く。

④ 大阪産業大学への進学後、成績不振等による離学対策として、大学入学後に履修することとなる総合教育科目に必要な「基礎的要素の学習」を入学前教育にて実施。

(3) クラブ間での施設・設備の共同利用、合同練習及び指導者の交流など、互いに切磋琢磨する協力体制を構築し、クラブ指導者において「高大連携特別奨学生制度の推進」を図る。

3. 大阪市、城東区、葦地域連合など地元地域との連携した教育の提供。

- (1) すみれ小学校、葦中学校校区にある私立学校として地域貢献に努める。また、近隣の学校や地域の行事に積極的に生徒会やクラブが参加して地元地域とのつながりを強める。
- (2) 学校周辺地域の清掃活動や近隣の保育園・福祉施設・病院でのボランティア活動の場を提供し、社会との協働で生徒の視野を広げる。
- (3) 学童保育、城東区内のイベント、ハイスクールサミット、城東区企業・NPO・学校・地域交流会などに積極的に参加し、多様な社会体験の実現を図る。
- (4) 大阪市（城東区役所市民協働課）と協議を行い、災害時の避難場所として利用可能な教室や貸与が可能な教室・大規模災害時に一般開放が可能な施設の情報提示・確認を行う。また、周辺地域住民の避難用備蓄品の保管・管理を行う。

4. 創立 100 周年までの 7 年間に行うキャンパス整備計画の具現化と教職員への情報公開・情報共有を図る。

(1) ICT を活用した効果的な授業の実現に向けた学習環境の整備。

GIGA スクール構想を踏まえ、タブレットによる学習活動の推進と情報活用能力の育成を図るため、校内 LAN ケーブルの整備（各教室に無線アクセスポイントの設置）を 3 ヶ年計画で行う。令和 3 年度から 3 か年計画で実施しており令和 4 年度が 2 年目となる。また、語学教室やパソコン教室、ICT ルームの環境整備を実施する。

(2) 老朽化した校舎の施設・設備の維持管理を行うため、法人事務局と連携を図り、新校舎・新体育館建設までの期間の修繕計画を策定し、予算化を図る（生駒キャンパスの硬式野球部寮も含む）。また、違法構築物の調査結果に基づく整備計画の検討（予算化含む）も併せて行う。

(3) 新東館および新体育館の整備事業計画の着手。

工事着工の準備を整え、基本計画を策定し、諸官庁との協議・申請を経て、設計会社や施工会社の選定を行う。

(理髪店問題)

諸官庁への開発許可申請を行う 9 月頃までに理髪店退去の合意を得なければならないため、継続的交渉を進める。

(建設委員会)

基本計画策定のために、現行施設の利用実態を把握し、新校舎にどのような機能・施設が必要になるのかの調査・ヒアリングを行う。

5. 卒業生や保護者、地域住民との連携。

(1) 卒業生や保護者、地域住民の参画しやすい環境を整え、信頼される学校づくりを促進するため「学校関係者評価委員会」を開催する。

- ① 学校評価を通して、組織的・継続的に運営の改善を図る。
- ② 卒業生や保護者、地域住民に対する説明責任を果たし、学校や家庭、地域と共通理解を深め連携協力の促進を図る。
- ③ 設置者による支援等が必要な場合は、速やかに法人本部事務局と連携し、教育の質の保証と向上を目指す。

(2) 定期的に役員会や学級委員会を開催し、教職員との意思の疎通を図り、各種事業の支援の依頼を行う。

- ① 学校の教育活動に対する支援。
- ② 生徒の部活動に対する支援。
- ③ 教育環境整備に対する支援。
- ④ 校務運営費（分掌業務補助・HP 運営費）に対する支援。
- ⑤ 100 周年記念事業に向けた寄付金積立のお願い。
- ⑥ 教育講演会の開催。
- ⑦ 令和4年度より、OB 会から卒業生の記念品代支出（100 万円相当）のお願いする。算出根拠は、卒業生一人当たり千円。OB 会への依頼となるため、当該年度の記念品の支出は、前年度卒業生の OB 会費で支払をから賄う旨で了承を得る（これまでは同窓会費より支出をお願いしていたがその制度を廃止する）。

(3) 同窓会事務局との連携強化。

- ① 卒業生に関する個人情報のデータ共有。
- ② 同窓会発行の定期刊行物等の掲載記事の提供と協力。
- ③ 教育活動・教育環境整備の支援。
- ④ 生徒の部活動支援。
- ⑤ 100 周年記念事業に向けた寄付金積立のお願い。

6. 産大附属ブランドの確立。

(1) 各コースの特性を活かした学習環境の構築。

① 普通科 特進 2 コース (I・II)

入試成績により AI クラスと AII クラスを編成し、AI の最上位クラスを「特別選抜クラス」とした。進級時には文理別に習熟度クラスを編成。豊富な授業時間数を確保し、コース別に国公立大学や難関私立大学を目指す。

② 普通科 進学コース

併設校の大阪産業大学（特別推薦）や他大学への学校推薦（指定校）によって大学進学を目指す。また、学業とクラブ活動の両立を可能とし、クラブの加入率を高める。

③ 普通科 スポーツコース

スポーツの探求を通じて思考力や実践力を養い、併設校の大阪産業大学の他にスポーツ領域の学部・学科を持つ大学や体育系大学の進学を目指す。

④ 国際科 グローバルコース

実践的な英語力の育成と、様々な場所で外国人留学生と交流し、日本とは異なる文化に触れる場を提供する。またスコア型英語検定（GTEC）に取り組み英語運用能力を伸ばす。

(2) 広報の強化と経営基盤の安定を図る。

- ① 本校の特色を活かした教育活動を積極的に情報発信し、本校の入学を第一に希望する受験生の増加を目指す。
- ② 各コースの募集状況の動向を見極め、適正なクラス編成を行う。
- ③ 学園創立 100 周年に向けた広報戦略の検討。
- ④ リアルタイムに生徒や卒業生、教職員の活動内容を発信できるシステムの構築とホームページのリニューアル。
- ⑤ 他の私立高校の状況や今後の財務状況を鑑みて、入学金および授業料の改正の検討を行う。

(3) 校務運営委員会で協議した内容を職員会議に諮る強固な運営体制を維持継続する。それらの情報は、教員だけでなく事務職員とも共有し、全職員が校務運営に参画する意識の向上に努める。

(4) 学校生活において安心・安全を保つため、想定されるあらゆる危機に即応できる管理体制を整える。

- ① 学校保健安全法に基づき、昨年度版の「学校安全計画」と「危機対応マニュアル」は、学校安全の取り組み状況等を踏まえて見直しを行う。
- ② 情報セキュリティリーフレットの見直し。
- ③ 災害対策備蓄品（職員・生徒用）については、第一期事業計画からの継続事案である。キャンパス整備計画を見据えた備蓄品保管場所の再検討および職員の備蓄品の選定・購入を行い、全職員の共通認識のもとに保管場所を確定する。

(5) 有能な人材の適切な年齢構成に配慮した採用および育成プログラムの構築を目指す。

■ 大阪桐蔭中学校・高等学校

1. 建学の精神・教育方針に基づく教育の実践

(1) 教学面の充実

- ① 「学習指導要領」の改訂に伴って再編をした高校のカリキュラムについて、教員の認識を深め、効率的な授業を展開する。
- ② 一貫生については、中高一貫教育の特性を活かし6年をかけて学力の伸長を目指し、高入生については、2年目を迎える「エクシードクラス」を牽引役として学力の伸長を目指す。
- ③ この2年間、新型コロナウイルス感染症の影響で中止や内容の変更を余儀なくされた学習合宿・受験対策合宿などについて、実施を前提により効果的な実施時期・内容を検討する。
- ④ 各種模擬テスト・各種検定・志望校調査を効果的に実施する。
- ⑤ 中学1年生対象の「ネイティブ講師による英会話」の授業、中学2年生～高校2年生対象の「オンライン英会話」の授業をさらに充実させ、英語4技能の向上に努める。
- ⑥ ICT機器の活用による情報活用能力を育成し、効率的な学習を実践する。(オンライン授業への対応)

(2) 配慮を要する生徒への支援体制の強化

- ① 不登校・いじめ・発達障害・家庭環境などの問題を抱えた生徒が、安心して登校し授業を受けられるよう保健室・教育相談・人権教育推進部・生徒指導部・学年・担任・保護者が協力し支援できる体制の強化に取り組む。

(3) 教員の指導力向上への取り組み

- ① 教員向け外部研究会・研修会（教科指導・進学指導・生徒指導・ICT教育など）へ積極的に参加し、教員としての資質を高める。
- ② 授業力の向上に向けて研究授業の機会を増やす。
- ③ 授業アンケート・自己評価アンケートの有効活用を図る。
- ④ 「学校関係者評価委員会」を開催し、客観的な評価を受ける。

(4) 課外活動の充実

- ① Ⅲ類クラブの全国大会出場、全国優勝など、高いレベルを目指すために練習環境を整備する。
- ② Ⅲ類クラブの指導者の後継者育成を進める。内部での育成を進めながら、必要であれば外部からの招聘も検討する。

(5) 生徒のマナーの向上

- ① 朝礼（全校、本館・東館、学年）・登下校指導を実施し、マナーの向上や挨拶の励行を促す。朝礼や HR では、外部の方の本校生徒に対する評価（アンケートやメールや電話による具体的なもの）を伝え、訴える。また、生徒会・運動部を牽引役として挨拶の励行を促すとともに、教員からも積極的に声掛けを行う。
- ② 外部講師を招いて実施している SNS や薬物に関する講演を充実させる。
- ③ 新入生オリエンテーションを実施し、校則の遵守を徹底するとともにマナーの向上や挨拶の励行を促す。特に SNS については、具体例を挙げながら注意を促す。

(6) 学校行事の充実

- ① すべての学校行事について、実施時期・内容を検証し、充実を図る。
- ② 学校行事は、情操教育を進め帰属意識を高めることにおいても非常に効果的である。新型コロナウイルス感染症の影響で実施が難しかった学校行事を令和4年度は可能な限り実施する。

2. 大阪産業大学および附属高校との連携

- (1) 大阪産業大学とスポーツクラブとの合同練習や施設の共同利用を通じて、情報交換・指導力の向上・技術力の向上を目指す。（現在バスケットボール部で交流を実施しているが、他のクラブにも広げていく）
- (2) 大学入試センターとの協議を重ね、両者間の「取り決め事項」を必要に応じて改定し、特別推薦入試制度」の充実を図り、進学者の確保に努める。
- (3) 高大連携事業の一環として、大阪産業大学入試問題の解答・コメントを行う。方法については、より実効性のあるものにするべく大学入試センターと協議する。
- (4) 附属高校とスポーツクラブとの合同練習や施設の共同利用を通じて、情報交換・指導力の向上・技術力の向上を目指す。

3. 地域との連携

- (1) 生徒会・クラブを中心として、地元地域のイベントに積極的に参加し、つながりを強める。（文化部の各種イベントへの参加、生徒会による清掃活動、その他大東市役所や四条畷警察からの協力依頼案件など）
- (2) 大東市、四条畷警察署などとの連携を深め、地元自治体の活動・取り組みなどに協力する。

(3) 災害時避難所に指定されていることを踏まえ、緊急時の受け入れ体制について、大東市と協議を行う。

4. キャンパス整備の推進

(1) 本校では、本館と東館にキャンパスが分かれていることにより、様々な点で教育活動に支障をきたしている。その問題を解消することも含めて、将来のキャンパス整備計画の策定を進める。

(2) クラブの練習場を含めた施設・設備の改修・増設を進める。ラグビー部が使用している生駒第9グラウンドについては、法人の後押しにより整備が進んだため、これを機に更なる整備を図る。野球部のグラウンドについては、改修の認可申請をする一方で、代替地を探すことも継続する。また、古くなったクラブバス・トラックを順次買い替える。

(3) 隣接地の購入による校内グラウンドの拡張を検討する。また、寮の新設についても検討する。

(4) 校舎の外壁・各教室に設置したプロジェクターなど、施設・設備の点検を実施し、優先順位を決めた上で修繕・改修を行う。

(5) ICT教育を進めるためにタブレットの追加購入を検討する。また、情報システム・ネットワークの見直しを行う。

(6) 法人のサポートのもと情報管理体制を整えた上で、全教員へのPCの貸与を検討する。(ペーパーレス化を進める)

(7) 空調設備の入れ替え・照明器具のLED化を進める。

5. 卒業生および保護者との連携

(1) 各会の役員会や総会に教員が出席し、連携を強める。また、学校を仲立ちとして、桐友会、桐友会OB会、同窓会の横の連携を強める。

(2) 各会の役員と連携し、教育活動への支援、教育環境の整備、クラブ活動への支援を依頼する。

(3) 各会の役員とともに、規約を見直し、必要な箇所については改訂を行う。

(4) HPやミマモルメによる情報発信を活用し、情報がリアルタイムで保護者に伝わるようにする。

6. 大阪桐蔭ブランド力の強化

- (1) 教員数・教室の数を考慮しながら、学則定員（中学校600名 高等学校2160名）を見直すとともに募集人数を確保する。
- (2) 校内外での説明会の生徒募集への効果を検証し、形態や時期や回数を含め、効率的な実施を検討する。本校が利用しているあらゆるツール（Web サイト・HP・桐蔭レター・ミマモルメ）を通じて、広報活動を強める。特に Web サイトの活用を高め、情報発信力を強める。
- (3) 教員と事務員が分担している広報・渉外の仕事を整理し、広報・渉外活動を充実するため、組織・体制のあり方を検討する。
- (4) I 類・II 類・III 類それぞれの特長を明確にし、I 類・II 類は進学実績、III 類はスポーツ・芸術実績を向上させる。
その実績は本校の大きなアピールポイントであり、受験生に強く訴える。
- (5) 教員募集の方法・時期を効果的なものにし、優秀な教員を確保する。
- (6) 法人や桐友会、桐友会 OB 会、同窓会の支援を得ながら、III 類クラブが活躍できるような環境を整備し、その活躍によって本校の知名度を高めていく。
- (7) 令和 5 年 4 月に本校創立 40 周年を迎えるので、記念事業の検討を行う。

7. コンプライアンスへの取り組み

- (1) 教職員対象の規定の周知徹底を図る一方で、生徒対象の規定の整備にも取り組む。
- (2) 情報セキュリティの強化を図る。
- (3) 人権教育推進部、生徒指導部の主導で各種講演を実施し、安心安全な教育環境を整備する。

■ 法人本部

1. 学校法人経営の効率化

(1) 生産性を向上させる事務組織への再編

- ① 令和4年4月1日付で、以下の通り、法人本部の事務組織を改編することにより、法人本部の企画部門および法務・情報・危機管理部門の強化を図る。
 - ・「総務部」を改編し、「総務課」を「総務・企画課」に改編すると共に、新たに「管理課」を設置する。
- ② 令和4年4月1日付で、以下の通り、大学の事務組織を改編することにより、学長が、今以上にリーダーシップを発揮できるようにして、大学の企画・広報機能および高大連携の強化を図る。
 - ・新たに「学長企画室」を設け、「企画・広報課」および「内部質保証推進課（事務部所属から学長企画室所属へ）」を設置する。
 - ・「入試センター」を改編し、「AO事務課」を「高大連携課」に改編する。

(2) 業務改善への取組み

- ① 業務フローを見直し、無駄な業務を省くことにより、業務のスリム化および効率化を検討する。その中で、電子決裁システムの導入も合わせて検討し、学内外から決裁が行える仕組みを構築する。なお、電子決裁システムは、令和4年度下半期から令和5年度内の稼働を目指す。
- ② 現在の大学ポータルサイト内のライブラリ機能を発展させた、学園ポータルサイトを導入し、学園全体で電子化による情報共有を図る。なお、学園ポータルサイトは、令和4年度下半期から令和5年度内の稼働を目指す。
- ③ 業務点検シートや業務マニュアルのアップデートを行うことにより、関連法令等の理解を深め、業務改善につなげる。
- ④ 環境負荷軽減と経営効率化の観点から、OSU-EMSの取り組みを法人と大学だけではなく、学園全体の取り組みに変更し、学園全体のエネルギー消費量を令和12年(2030年)に平成22年(2010年)度比46%削減（政府の削減目標と同じ）することを中期目標として掲げ、令和4年度においては、令和3年度比1%削減を目指す。

(3) 学園内連携の推進

- ① 附属高校から大学への内部進学がより促進するよう連携を図っていく。
- ② 学校間相互理解の促進を通じて、学園としてのブランド力を向上させる。
- ③ 学園ポータルサイト等を通じて、学園内の情報共有を促進する。

2. ガバナンス体制の点検・整備

(1) 意思決定機能および牽制機能の強化

- ① 新たに入職した職員に対して、学園の行動規範（自主行動基準）となる「学校法人大阪産業大学行動指針」を業務遂行の指針とするよう周知徹底すると共に、在職者に対しても定着を図る。
- ② 文部科学省等が主催する理事・監事対象の研修会へ参加できる場を提供する。
- ③ 理事会、評議員会および学園戦略会議で審議および報告する議題については、関係者において事前に調整・確認を行う。また、学園内の主要なメンバーで構成されている学園戦略会議では、教学的課題から経営的課題に至るまで、各機関における問題の共有化と意思疎通を図り、理事会での審議内容の充実に繋げる。
- ④ 大学および中高が抱える個別の案件に関して、法人本部と学長執行部および両高校長とで、定期的に意見交換を行うことにより、各機関における意思決定の効率化・迅速化を図る。
- ⑤ 法人本部と常勤監事による定期的な意見交換会の実施など、監事が、監事監査規程および監査計画に基づいて適切な監査が実施できるよう、監事へ十分な情報提供を行う。

(2) 外部有識者からの意見聴取

- ① 外部有識者の理事、評議員の意見を丁寧に意見聴取し、学園運営に外部の意見を反映する。

3. 内部統制システムの充実および強化

(1) 内部統制およびコンプライアンスの強化推進

- ① 組織、権限および情報等に関する重要規程に関して運用上の課題について検証し、必要に応じて改正する。
- ② 不祥事や不祥事に繋がるような案件を早期に発見すると共に、速やかに常勤監事に情報提供を行う。
- ③ 内部監査計画策定に際して、監査法人、監事との連絡をより密にし、当法人の抱えるリスクの軽減につながる監査項目を設定する。
・監事および監査法人と連携し、三者情報交換会を定期的で開催し、情報共有や意見交換を行い、三者情報交換会の結果を踏まえて、有効的な監査を実施する。

(2) 危機・リスク管理および防災整備

- ① 危機管理規程、インシデント対応計画などのブラッシュアップを行う。また、緊急時に適切な対応を確保できる体制構築として危機対策本部運営マニュアル整備、職員への連絡体制整備などを図る。
- ② 職員に対して研修や訓練を通じて、防災に関する知見の啓発、災害に備える意識の深化を進め、自助共助体制の精神、防災意識の向上を図る。

4. 帰属意識の向上、自由闊達な組織風土の醸成、職員の士気向上およびコンプライアンスの浸透

(1) 組織風土の醸成と基盤づくり

- ① 研修を通して全教職員のコンプライアンス風土醸成・人権意識の浸透を図る。
- ② ハラスメント規程の見直しを行い、スピード感を持った対応が図れるよう体制を整備する。
- ③ 各種研修の中で組織理念を浸透させるような取り組みをする。
- ④ 育児・介護休業法改正に伴い、環境整備を含めた制度の充実を図り、働きやすい職場づくりを行う。

(2) 強靱な運営基盤の確立と人材の確保

- ① 中長期を踏まえたコア人材・専門人材を育成・中途採用により確保する。
- ② 人事各種業務のデータ化、ペーパーレス化を進め、事務処理の効率化を図る。
- ③ 学園全体のDX化・業務改善に向けた必要な提案、サポートを行っていく。

(3) 将来に向けた人事諸制度の構築

- ① 目標管理制度・昨年導入した評価制度を、研修等を通して浸透、定着させていく。
- ② 働き方改革を推進する。
 - ・アンケート調査を踏まえ大学教育職員の裁量労働の展開を検討する。
 - ・フレックス等変形労働の導入、リモートワーク一層の推進に向けた検討・条件整備を行う。
- ③ 中長期的人員計画、社会情勢を踏まえシニア雇用の方向性を検討する。
- ④ 将来の社会環境変化を踏まえて、人事・給与制度におけるあるべき姿の検証を行う。

(4) 人材の育成

- ① マネジメント層のレベルアップを行う。
 - ・管理者像の明示と管理者研修のブラッシュアップを行う。
 - ・管理職アセスメント研修の導入に向けた試行を実施する。
- ② タレントマネジメントシステムの導入を検討する。
 - ・職員のレベルの見える化・能力活用を図る。
 - ・管理者のメンバー把握ツールとして活用する。
 - ③ 階層別研修の継続実施、充実により人的資源の向上に努める。
 - ④ 次世代育成研修を実施。
 - ・外部研修に派遣し、他校・他業界との交流を通じた成長を図る。

財務戦略

1. 健全な財務基盤の確立

(1) 収入増加策

<具体的取組み>

- ① 設置する全ての学校の学費改訂について検討する。
- ② 学納金収入の確保：関連部署と連携しながら、次期学費システム導入を通じて、学費シミュレーションの精度向上策を検討する。
- ③ 補助金の獲得：予算段階での補助金対象テーマの選定と予算算入化を検討する。
- ④ 寄付金の獲得：予算段階での寄付募集テーマの確認と予算算入化を検討する。

(2) 支出削減策

<具体的取組み>

- ① 発注・検収業務の運用見直しと発注・検収センター設置構想を実現する。
- ② 調達ECサイト（集中購買方式）導入による調達単価の引き下げを図る。
- ③ 相見積もりコンサルの導入による調達コスト削減を図る。

(3) 法令・制度対応

<具体的取組み>

- ① インボイス制度準拠に向けた対応を行う。（契約見直し、請求書の様式統一等）
- ② 電子帳簿保存法準拠に向けての検討を行う。
- ③ 支払決済日の見直しを行う。（全ての月の定時支払日を同一とし、定時支払日に支払いを集約させる。）

(4) 経営管理

<具体的取組み>

- ① 予算枠組みの定義付を策定する。（特別費、予算別枠管理、人件費等）
- ② 投資対効果の管理方法を検討する。

(5) 学生・保護者満足度（CS）向上

<具体的取組み>

- ① 学内キャッシュレス化を促進する。（マイペイメント利用拡大、券売機 IC カード決済、大学証明書発行手数料収納への対応等）
- ② 次期学費管理システム導入推進と学費収納方法の見直しを検討する。

2. 教育環境の充実

(1) 大学キャンパス整備

- ① 18号館：令和4年5月着工、体育施設倉庫：令和4年9月着工、学生会館及びブリッジ：令和4年3月着工、令和5年3月完成を目標とする。
- ② 4号館エレベータ増築：令和4年度中着工、令和5年度完成を目標とする。
- ③ 総合体育館の耐震補強工事・リニューアル工事を実施する。
- ④ 第Ⅱ期キャンパス整備計画を策定する。

(2) 建物長期修繕計画

LCC（Life Cycle Cost：構造物の費用を調達から廃棄までトータルで考えたもの）を加味した学園全体の補修保全計画を策定する。

(3) 生駒キャンパス

生駒第 8 グラウンドの整備を継続し、他のグラウンド等についても専門家の協力を得て整備計画を策定する。

(4) 大阪産業大学附属高等学校

キャンパス整備事業の設計施工会社を決定し基本計画を策定する。

(5) 大阪桐蔭中学校・高等学校

① 東館の外壁調査・修繕工事の実施

② 本館（図書館、トレーニングルーム、女子更衣室、事務室、校長室、2階自習室、3階各教室）空調設備の更新工事を行う。

③ 東館（職員室、3・4階各教室）照明器具の LED 化工事の実施